

## 産業建設委員会記録

開会年月日	平成 29 年 3 月 21 日
開会時刻	午前 9 時 57 分
閉会時刻	午前 10 時 36 分
出席委員名	◎上田 修一    ○岡田 善行    世古 明    山根 隆司
	小山 敏    杉村 定男    山本 正一    佐之井久紀
	宿 典泰
	浜口 和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	世古 明    山根 隆司
担当書記	森田 晃司
協議案件	議案第 11 号 平成 28 年度伊勢市一般会計補正予算（第 4 号）中産業建設委員会関係分
	議案第 15 号 平成 28 年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）
	議案第 16 号 平成 28 年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第 2 号）
	議案第 17 号 平成 28 年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第 2 号）
	議案第 19 号 平成 28 年度伊勢市水道事業会計補正予算（第 2 号）
	議案第 20 号 平成 28 年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第 2 号）
	議案第 30 号 伊勢市土地開発基金条例の一部改正について
	議案第 35 号 伊勢市農業委員会条例の全部改正について
	議案第 36 号 伊勢市都市公園条例の一部改正について
	議案第 45 号 市道の路線の認定について 行政視察について
説明者	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、交通政策課長
	交通政策課副参事、上下水道部長、上下水道部次長、料金課長
	農業委員会事務局長、その他関係参与

## 審議の経過

上田委員長開会宣言及び会議成立宣言後、会議録署名者に世古委員、山根委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、去る3月6日の本会議において審査付託を受けた「議案第11号 平成28年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中 産業建設委員会関係分」、「議案第15号 平成28年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」、「議案第16号 平成28年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第2号）」、「議案第17号 平成28年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第2号）」、「議案第19号 平成28年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）」、「議案第20号 平成28年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第2号）」、「議案第30号 伊勢市土地開発基金条例の一部改正について」、「議案第35号 伊勢市農業委員会条例の全部改正について」、「議案第36号 伊勢市都市公園条例の一部改正について」、「議案第45号 市道の路線の認定について」の10件を審査し、若干の質疑の後、すべての議案について全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定した。

次に「行政視察について」を議題とし、行政視察については委員長からの提案のとおりとし、行政視察の案件に関する継続調査の申し出をすることと決定し閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午前9時57分

### ◎上田修一委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者2名を、委員長において指名いたしたいと思っております。

世古委員、山根委員の御両名にお願いをいたしたいと思っております。

本日御審査いただきます案件は、去る3月6日の本会議におきまして産業建設委員会に審査付託を受けました10件及び行政視察についての、あわせて11件であります。

案件名につきましては、審査案件一覧のとおりであります。

お諮りいたします。

審査方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

### ◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら随時行いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【議案第11号 平成28年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中 産業建設委員会関係分】

◎上田修一委員長

それでは、「議案第11号 平成28年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中 産業建設委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の44ページをお開きください。

款2 総務費を款一括で御審査願います。

当委員会の所管になるのは、項1 総務管理費のうち、47ページの目16 財産管理費、大事業3 市有財産管理事業及び48ページの目23 交通対策費です。

御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、款2 総務費の当委員会関係分の審査は終わります。

次に、76ページをお開きください。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費、大事業8 水道事業会計繰出金の御審査を願います。

御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、款4 衛生費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に、82ページをお開きください。

款5 労働費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、款5 労働費を終わります。

次に、84ページをお開きください。

84ページから91ページの款6 農林水産業費を款一括で御審査願います。

なお、当委員会の審査から除かれるのは、項1 農業費のうち、目4 農業用施設管理費、大事業1 土地改良施設維持管理事業です。

御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、款6農林水産業費の当委員会関係分の審査を終わります。  
次に、92ページをお開きください。  
款7商工費を款一括で御審査願います。  
御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、款7商工費を終わります。  
次に、94ページをお開きください。款8観光費を款一括で御審査願います。  
御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、款8観光費を終わります。  
次に、96ページをお開きください。  
96ページから111ページの款9土木費を款一括で御審査願います。  
御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、款9土木費を終わります。  
次に、130ページをお開きください。  
款11教育費、項6保健体育費、目4体育振興費、大事業4国民体育大会開催事業を御  
審査願います。  
御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、款11教育費の関係分の審査は終わります。  
以上で、議案第11号中産業建設委員会関係分の審査は終わります。  
続いて討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。

「議案第11号 平成28年度伊勢市一般会計補正予算第4号中 産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長

異議なしと認めます。  
そのように決定いたしました。

**【議案第15号 平成28年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）】**

◎上田修一委員長

次に、「議案第15号 平成28年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

233ページをお開きください。233ページから243ページです。

本件につきましては、一括で御審査願います。

御発言ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、以上で議案第15号の審査は終わります。  
続いて討論を行います。  
討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長

討論もないようですので、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。

「議案第15号 平成28年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。

**【議案第16号 平成28年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第2号）】**

◎上田修一委員長

次に、「議案第16号 平成28年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第2号）」を御審査願います。

247ページをお開きください。247ページから257ページです。

本件についても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

1点だけ確認をさせていただきます。

これで補正の第2号ということですから、決算に向けていくんだと思うんですけども、事業収益のほうも6,100万円から上がっておりますけれども、やはりそれに対する管理費が同等に上がっておりますので、少しそのあたりの収益が上がったことと、管理費が上がったことについての内容ですね、御説明を願いたいと思います。

◎上田修一委員長

交通政策課副参事。

●小林交通政策課副参事

収入につきましては、当初4億9,000万円ほどでございましたが、今回ですね、駐車場の駐車台数もふえましたことから、今回5億3,000万円を計上いたしております。

支出につきましては、管理費の時間外勤務の減少であったり、シャトルバスですね、便数を交通状況に合わせてですね、減額をしております、その分減少しておりますが、ただ収入につきましては、上がっておりますので、積立金、あるいは償還金を計上したものでございます。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今回積立金、償還金の増額をしていただいておりますということは、確認もしておるんですけど、やはり事業収入が上がるとともに、費用がその分かかってしまうということについての懸念があると思うんですけども、そのあたりの対策というのか、駐車台数がふえればそれだけ費用がふえるというのは、管理上どうかなというふうな気がしますのでね、そのあたりの考え方について整理をされておったら、ちょっとお答えを願いたいと思います。

◎上田修一委員長  
交通政策課副参事。

●小林交通政策課副参事

管理費でございますが、2,800万円ほど減少させております。また、負担金につきましても1,600万ほどを減少させております。ただ、収入につきまして7,600万円ほどふえておりますので、これを償還金と基金に充てておるものでございます。

◎上田修一委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

歳出全体の話だけで見てはならんということで、今お聞きしたわけでありましてけれども、やはり駐車の数ですね、今後ふえる可能性もあるし、それに伴っての警備等々の管理のほうもふえるということからすると、やはり菓子博等々も行われる中で、そのあたりの管理状況というのか、内容の精査をですね、やっていただかんと、非常にその中に不必要なことも紛れてくるということになると、我々のチェックが、なかなか届かないところに来ると思うので、そのあたりをきちっとやっていただきたいということの要望だけ申し上げておきます。

◎上田修一委員長  
ほかに御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長  
御発言もないようですので、以上で議案第16号の審査は終わります。  
続いて討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長  
討論もないようですので、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。

「議案第16号 平成28年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算(第2号)」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

**【議案第17号 平成28年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第2号）】**

◎上田修一委員長

次に、「議案第17号 平成28年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第2号）」を御審査願います。

261ページをお開きください。261ページから273ページです。

本件についても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、以上で議案第17号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎上田修一委員長

討論もないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第17号 平成28年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第2号）」につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

**【議案第19号 平成28年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）】**

◎上田修一委員長

次に、「議案第19号 平成28年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）」を御審査願います。

291ページをお開きください。291ページから301ページです。

本件についても一括で御審査願います。

御発言ありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

1点だけ御質問させていただきたいと思うんですけれども、水道事業についてはですね、全体としては本当によくやっていただいとるのではないかな、というような評価をしたいわけでありまして。人口が減っていく、高齢化になる、それから核家族になったとしてもですね、なかなか環境面で、水の使い方もすごく少なくなってきたということの中で、きちっとした収入を上げていくということになるわけでありまして、ただ、やはりそういう中で、目立ってしまうと思うのはこの未収金の回収なんですよね。未収金の回収がですね、貸し倒れ等々も含めて、今回も挙げられておりますけれども、3億8,700万円からあって、6,600万円強からは貸し倒れをせんなんというような、そういう状況についてですね、やはり回収に向けた、公平公正的なことをやっていかないとなかなか今後、収入についても伸び悩む一方で、やはり現状、水を売る商売ですから、水を買った中の回収ができないということについては、非常にこれから心配をすることであると思っておりますけれども、そのあたりの対策というのはですね、一生懸命集めるということだけではちょっとどうかなというような気もしますので、特別な対策があればですね、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

◎上田修一委員長

料金課長。

●酒井料金課長

ただいま御質問いただきました未収金対策でございますけれども、まず、滞納の未然防止策としまして、今までやってきたところとしては、口座振替とか銀行窓口、コンビニエンスストアの収納、インターネット通じたクレジットカード決済といった、支払い方法の選択肢を拡大してきております。

また、窓口徴収業務につきましては、未収金対策の一連の部分についても、委託をしております、未収金発生後については、電話催告による納付忘れ等の方、それから閉栓で転出された方への早期対応に努めておるところでございます。

訪問徴収につきましても、委託業者が徴収班を組んでですね、直接滞納者に働きかけをする等によって収納率の向上に向けて、取り組んでおるところでございますが、滞納が続く場合には、強制停水の予告を発しまして、それによって回収に努めておるところでございます。

以上でございます。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、最近の傾向としてですね、未収金に至ってしまう状況であるとか、貸し倒れまで進めなならんという状況というのは、どのような特徴があるのでしょうか。

◎上田修一委員長  
料金課長。

●酒井料金課長

貸し倒れに挙げておりますのは、これまでの古い焦げつきの部分でございまして、閉栓状態で、なおかつ時効を過ぎている部分について、ここへ計上しておるところでございます。

傾向としましてはこの強制停水の効果は、上がっているものというふうに考えておりまして、1月現在の停水予告件数としましては、延べで1,813件をやっておりますけれども、実際に1月末停水中の件数は69件ということで、減少傾向にあるというふうに思っております。

◎上田修一委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、今いろんな策を練っていただいております関係というのは、今後、だんだん未収金が少なくなってくるというような方向で、解釈させていただいてよろしいんですか。

◎上田修一委員長  
料金課長

●酒井料金課長

平成27年度決算時は、滞納整理期間はございませんので、平成27年度決算が決算時で収納率97.2%でしたんですけれども、その後、徴収努力を重ねまして平成29年の1月末で27年度分99.7%まで、収納率を上げておるところでございまして、できるだけこれを100%に近づけるように努力をしておるところでございます。

以上でございます。

◎上田修一委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

私お聞きするのは、今努力していただいとることが、結果が成果となってですね。今後減っていくような状況になるのかどうかということですよ。そのあたりをお聞きしたんです。もう一度お答えいただけませんか。

◎上田修一委員長  
料金課長。

●酒井料金課長

できるだけ現年度回収を積みまして、未収金を減らしていくように努力をさせていただきたいと思っております。

◎上田修一委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

努力していただくのはありがたい話だと思うんです。理屈を言うわけじゃないですけども、今空き家問題が伊勢市の中でも大きくとらえられて、今回、別の案件で出てくるわけなんですけれども、そういった空き家の問題と、この停水の問題というのは、リンクしとるん違うかなということも非常に感じるわけなんですよね。

そのあたりの情報の連携というのか、住宅課との連携であったり、都市計画との連携であったりということを、きちっとこれからやっていかないと、上水道課だけではですね、その委託業者との連携をやっておれば、なくなっていくという状況ではないかなということ、非常に私は感じるので、そのあたりの連携自体をもう少し強化していかないと、伊勢市全体の問題としてですね、やっていただけないかな、こんなことを思うんです。もう一つ加えて言うならば、97%から99%というけれども、民間であっては、あんまり許される話じゃなくて、100%とっていただきたいと思うわけです。

その中の事情として、死亡というような状況があれば、その時点できちっと対応していくということになると思いますので、そのあたりのことは何か数字だけが伸びれば、滞納がなくなる、未収金がなくなるということではないと思いますので、加えてそのことは申し上げておきたいと思うんですけれども、他の部署との連携をですね、どのように密にしていくかということをしていかないと、なかなか上水道課だけの問題ではないかなという気がしますけれども、そのあたりいかが感じてもらってますでしょうか。

◎上田修一委員長  
上下水道部長。

●高谷上下水道部長

未収金については大変な問題だと思っております。未収金、滞納金に加えて、これは伊勢市全体で、特に収納推進課のほうを中心となって対策会議も持っています。

先ほど言われましたけども、特に空き家については、水道と密接に関連してきますので、その辺については、庁内内部でも調整をしております、今後も都市整備部のほうと調整をしていきたいと思っております。

また水道については、私債権でございまして、その辺の整理も必要だと思いますので、

整理も今からやってきたいと思っておりますし、未収金の対応について、そんな形でやってきたと考えてますのでよろしくお願いします。

◎上田修一委員長

他に発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、以上で議案第19号の審査は終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第19号 平成28年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

#### 【議案第20号 平成28年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第2号）】

◎上田修一委員長

次に、「議案第20号 平成28年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第2号）」を御審査願います。

305ページをお開きください。305ページから318ページです。

本件につきましても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

下水道のほうの未収金についてもですね、水道事業と同じように、やはり早期の解決をしていかないと、貸し倒れになるという可能性が出てくると思います。

そこで、今回も未収金が4億4,000万円以上上がっておるものですから、非常に気にな

っておりますけれども、この内容について、もう少し御説明をいただけませんか。

◎上田修一委員長

料金課長。

●酒井料金課長

平成29年1月末の状態で、下水道使用料の未収金につきましては、1億9,828万8,073円ということで、下水道使用料の収納率としては81.4%となっております。

また、受益者負担金の未収金につきましては、平成29年1月末現在の未収額としましては3,781万8,442円ということで、受益者負担金の収納率は76.3%でございます。

以上でございます。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿典泰委員

平成29年1月で1億数千万円ということですね。それについてもですね、個々の内容があると思いますけれども、これも水道と同じようにですね、日が経てばなかなかそのあたりの回収も難しいという状況が出てきますので、早期の解決ということが必要ではないかなと思いますけれども、そのあたりのことについて、これが決算に至るまでに、もう少し数字が上がるということはなかなか難しいとしてもですね、来年に向けての回収の手法について、何か考え方があれば教えてください。

◎上田修一委員長

料金課長。

●酒井料金会長

下水道使用料につきましては、水道料金と同じように業者委託をしておるところでございます。滞納の未然防止策としては口座振替とか、銀行窓口、コンビニエンスストアの収納、インターネットを通じてのクレジットカード決済といった方法で現年度重視に取り組んでおるところでございますけれども、滞納につきましては債権回収対策室との連携を強化をしております。そこへ移管という形で手続をとらしておるところでございます。以上です。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、債権回収対策室のほうで積極的にやっておりますから、それはもう実績として、今後あらわれてくるということなんじゃないかな。

◎上田修一委員長  
料金課長。

●酒井料金課長

債権回収対策室に移管をさせていただいている案件につきましては、最終的な段階で  
ございませんけれども、何件かは全納、完納いただいて、こちらへ戻していただいております  
ような状況でございます。

以上です。

◎上田修一委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

いずれにしても、そのあたりの連携をちょっと密にさせていただいて、期間の短縮をし  
ながら連携をとっていただかないと、一月あけてしまう二月あけてしまうということにな  
ると、なかなか回収も難しい状況になると思いますのでね、そのあたりのことは水道事業  
と同じように、じっくり構えてやっていただきたいということだけ要望しておきます。

◎上田修一委員長  
他に御発言ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長  
御発言もないようですので、以上で議案第20号の審査は終わります。  
続いて討論を行います。  
討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長  
ないようですので、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。

「議案第20号 平成28年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第2号）」につきましては、  
原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

**【議案第30号 伊勢市土地開発基金条例の一部改正について】**

◎上田修一委員長

次に、条例等議案書の139ページをお開きください。

139ページから141ページの「議案第30号 伊勢市土地開発基金条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、以上で審査は終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長

ないようですので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第30号伊勢市土地開発基金条例の一部改正につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

**【議案第35号 伊勢市農業委員会条例の全部改正について】**

◎上田修一委員長

次に、174ページをお開きください。

174ページから179ページの「議案第35号 伊勢市農業委員会条例の全部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

報酬のことでちょっと確認をさせていただきたいんですけども、年額の基本給と能率給というのがあって、今度各委員さんの費用が変わることなんですけれども、この能率給のことについての考え方だけちょっと教えていただけませんか。

◎上田修一委員長

農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

報酬の関係でございますけども、基本給っていうのは、今までの委員さんの報酬と変わりはございません。それに加えて、能率給につきましては、新たに委員体制が変わりますけども、それ以降につきましては、農業委員や、新たにできます農地最適化推進委員の活動を推進するにあたりまして、農地を農地利用の最適化、農地の利用集積、集約とか、遊休農地の解消にかかる活動実績、または成果実績により、新たに配分される交付金を報酬に上乘せして支払いを可能にするため、こういうような形で挙げさせていただいてございます。あくまでも、これが最高額でございますので、その活動実績、または成果実績によりまして、国から配分される交付金というのは、ちょっと変わってきますので、伊勢市の成果が最高になれば、この額が、年額ですけども支払われるという、最高額をちょっとこの形で挙げさせていただいておるわけでございます。

以上でございます。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿典泰委員

この能率給については、国の交付金の絡みがあるということなんですかね。私、もうちょっと単純に聞いたかったのは、何か各委員さんが基本給に賄えないような状況の何か活動があって、それに対して出るもんかなということ今ちょっと御質問させていただいたんですけども、当然基本給と能率給というのがあるとするならば、能率給が国のほうの交付の関係でっていうのが、ちょっとその辺の仕組みはね、我々ちょっとわからなかったもので、もう一度ちょっとお答え願えませんでしょうか。

◎上田修一委員長

農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

新たに農地利用最適化交付金というのが、伊勢市の場合は新体制以降、配分されるという形になるわけですけども、その農地利用最適化交付金についての国からの配分につきましては、農地の利用集積と遊休農地の解消、この二つを伊勢市の状態を見て、国のほうが交付されるという形になってございます。

以上でございます。

◎上田修一委員長  
宿委員。

○宿典泰委員  
そうしますと、能力給の支払いというのは、いつごろ行われているのでしょうか。

◎上田修一委員長  
農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長  
支払いにつきましては、前年の12月までの実績を見まして、それに応じて配付されるという形になりますので、支払的的には3月ぐらいになるのかなという感じしております。  
以上でございます。

◎上田修一委員長  
他に発言ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長  
御発言もないようですので、以上で審査は終わります。  
続いて討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長  
ないようですので、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。  
「議案第35号 伊勢市農業委員会条例の全部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長  
御異議なしと認めます。  
そのように決定いたしました。

**【議案第36号 伊勢市都市公園条例の一部改正について】**

◎上田修一委員長

次に、180ページをお開きください。

180ページから185ページの「議案第36号 伊勢市都市公園条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、以上で審査は終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第36号 伊勢市都市公園条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

**【議案第45号 市道の路線の認定について】**

◎上田修一委員長

次に、223ページをお開きください。

223ページから226ページの「議案第45号 市道の路線の認定について」を御審査願います。

御発言ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、以上で審査は終わります。  
続いて討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長

ないようですので、討論を終わります。  
お諮りいたします。

「議案第45号 市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。  
以上で、付託案件の審査はすべて終了いたしました。  
お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

### 【行政視察について】

◎上田修一委員長

次に、「行政視察について」御協議願います。

本件につきましては、2月13日の産業建設委員協議会におきまして、6月の定例会までの実施を決定し、日程、視察先及び視察項目については、正副委員長に御一任いただいているものであります。

日程につきましては、5月23日火曜日から5月25日木曜日の3日間を予定したいと思います。

視察先、及び視察項目については、茨城県水戸市において「災害時の上下水道の復旧に関する事項」、埼玉県東松山市において「コミュニティバスに関する事項」について、視察受け入れの内諾を得ているところです。

また、その他については、「空き家対策に関する事項」で調整中でございます。

本件については、そのような形で進めたいと思いますが、御発言ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、お諮りいたします。

視察項目の「災害時の上下水道の復旧に関する事項」及び「空き家対策に関する事項」については、議長に閉会中の継続調査を申し出たいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしましたので、議長に申し出をいたしたいと思います。

詳細が決まり次第、委員の皆様にご連絡させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上で御審査願います案件はすべて終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時36分

上記署名する。

平成29年 3 月 21 日

委 員 長

委 員

委 員